郷土を知り、郷土を愛する

志木市歴史さんぽ

―― 執筆・協力　志木のまち案内人の会 ――

第53回　国登録有形文化財　朝日屋原薬局

朝日屋は、明治20年頃に初代原林吉が朝霞市浜崎から移り住み創業し基盤を作り、明治45年に現在の位置に主屋を新築しました。

店舗の看板と大黒柱は欅材、そのほかの大部分は黒松材が使われています。店の前面の鴨居は節が全く無い見事な黒松材です。創業以来新しい化学製品を取り扱い、絵具染料を主力にそのほかの化成品のほか、ビール・ガラスなどの雑貨を手広く販売しました。店先のガラス戸は、その頃のガラスといわれています。主に日本橋で取引し、仕入れた物品は浅草花川戸から志木河岸まで新河岸川の舟運によって運搬され、店頭小売りのほか、所沢・飯能・石神井方面に販売されました。

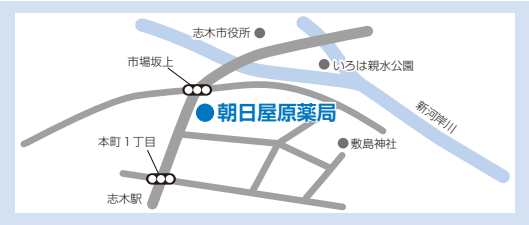

二代目原林三は、薬剤師の資格を得て、家庭薬の製造や医師向けの医薬品の販売を行いました。

三代目原昭二は、薬学を学び薬剤師となって家業を継ぎ、向学心に燃えて東京大学薬学部で薬化学の研究に励み、東京薬科大学教授になり教育と研究に従事しました。その成果を国内外の学会で発表し、平成5年には紫綬褒章を受章しました。家業の傍ら、NPO「市民フォーラム」を立ち上げ、「市民プレス」などを精力的に発行しました。

敷地内には屋敷神として東雲不動尊が祀られてきましたが、当初の不動明王像は現在宝幢寺に祀られています。朝日屋の前の野火止用水端に明治44年建立の道路標識が建っていましたが、野火止用水が暗渠化された時に敷島神社境内に移され、複製が原氏個人により作られて朝日屋の店先に立てられています。

朝日屋の場所には、幕末の頃引又宿の名主役だった星野家がありました。弘化4年（1847）8月から3年間ほど名主だった星野半右衛門は「星野半右衛門日記」を残し、それには幕末頃の引又地区や江戸の様子が詳述されており、大変貴重なものとして志木市指定文化財になっています。

朝日屋は、平成15年に建物（主屋・離れ・物置・洋館など）が国登録有形文化財になりました。

▲昭和10年頃の朝日屋原薬局の店頭

安全で希望に満ちたまちづくりへ

早いもので新年を迎えてから１か月が経ちます。お正月から３月までは行事が多く、時が過ぎるのが早いこの時期は「一月往ぬる二月逃げる三月去る」ともいわれます。あっという間に行ってしまう「往ぬる月」である１月には、本市でも新年を彩る行事が行われました。

朝には一時、粉雪が舞う寒さの中で開催された「志木市消防出初式」では、地域防災の要である消防団、自警消防隊、消防署の皆様により、救出・救護訓練や分列行進、一斉放水などの雄姿をご披露いただきました。火災は、ストーブなどを使用する冬季に多いイメージがありますが、乾燥した空気に加え強風が多くなる春先に、特に起こりやすくなります。２月３日の立春を迎え、春へと向かう中、火の取り扱いには十分ご注意いただきますようお願いいたします。

また、人生の新たな門出を祝う「志木市はたちの記念式想～20年間をPlay Back～」が開催され、20歳を迎える702人の志木っ子たちが新たな一歩を踏み出しました。今年もカパルとともに晴れの場に立ち会わせていただき「人口が減少する中、若い力は、志木市そして日本の未来と希望です。めまぐるしく変化する社会において、自分を磨き、自分の色を表現していってほしい」とエールを送りました。

さて、令和７年度予算編成も佳境を迎え、同時に国の財源を活用した補正予算についても、財政課を中心に詰めの段階に入っています。物価高騰の影響も大きく、厳しい状況ではありますが、超高齢社会、少子化の進展といった社会課題と正面から向き合いながら「選ばれる志木市」に向けて最善の予算となるよう、知恵を絞っているところです。

特に、市民の皆様の生命を守る防災については、能登半島地震で明らかになった避難所における課題を踏まえた対応として、避難者の心身のストレスを軽減するために、携帯トイレや簡易ベッドの備蓄を増やすことや自ら避難情報を得ることが困難な高齢の方などへ電話で情報を送る自動架電システムの導入など、市民の皆様の安全確保と避難所環境の向上を視野に入れています。

本年は、10年ぶりに開催される花火大会や新たな目玉イベント、ペデストリアンデッキにおけるイベントなど、さまざまな催しが盛りだくさん。２月、３月だけでなく、年間を通じて、ともに志木市を盛り上げてまいりましょう！